経済産業省 資源エネルギー庁「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」による 電気料金の値引きについて

小売電気事業者 (株式会社エネット) 及び弊社は、経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、本事業) により電気料金の値引きを、以下のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは必要ありません。

## 1 適用期間

2025年2月分(2025年2月燃料費等調整単価適用分)から2025年4月分(2025年4月分(2025年4月燃料費等調整単価適用分)まで

## 2 燃料費等調整単価

## (1) 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、「BG でんき」電気供給約款附則 3 (燃料費調整) (1)口によって算定された値といたします。

(2) 離島ユニバーサルサービス調整単価

離島ユニバーサルサービス調整単価は、「BG でんき」電気供給約款附則 6 (離島 ユニバーサルサービス調整) (1)ロによって算定された値といたします。

#### (3) 燃料費等調整単価

・燃料費等調整単価 = 燃料費調整単価 + 離島ユニバーサルサービス調整単価 - 特別措置単価

# •特別措置単価

電圧	適用期間	特別措置単価(10%税込)
低圧	2025年2月分から2025年3月分	2.50 円/kWh
	2025年4月分	1.30 円/kWh

## 3 料金

1 (適用期間) における、「BG でんき」電気供給約款に定める電力量料金は、「BG でんき」電気供給約款に定める燃料費等調整額によらず、その1月の使用電力量に2(燃料費等調整単価)に定める燃料費等調整単価(3)によって算定される燃料費等調整額を加えるものといたします。

ただし、最低料金の定めがある場合の燃料費等調整額については、最低料金適用電力量までは、最低料金に適用される燃料費等調整額とします。

# 4 適用期間の燃料費等調整単価

適用期間における燃料費等調整単価は、小売電気事業者(株式会社エネット)のホームページ(https://www.ennet.co.jp/price/)にてご確認いただけます。